

第5章

重点取り組み

5.1 重点取り組みの設定

(1) 重点取り組みの位置付け

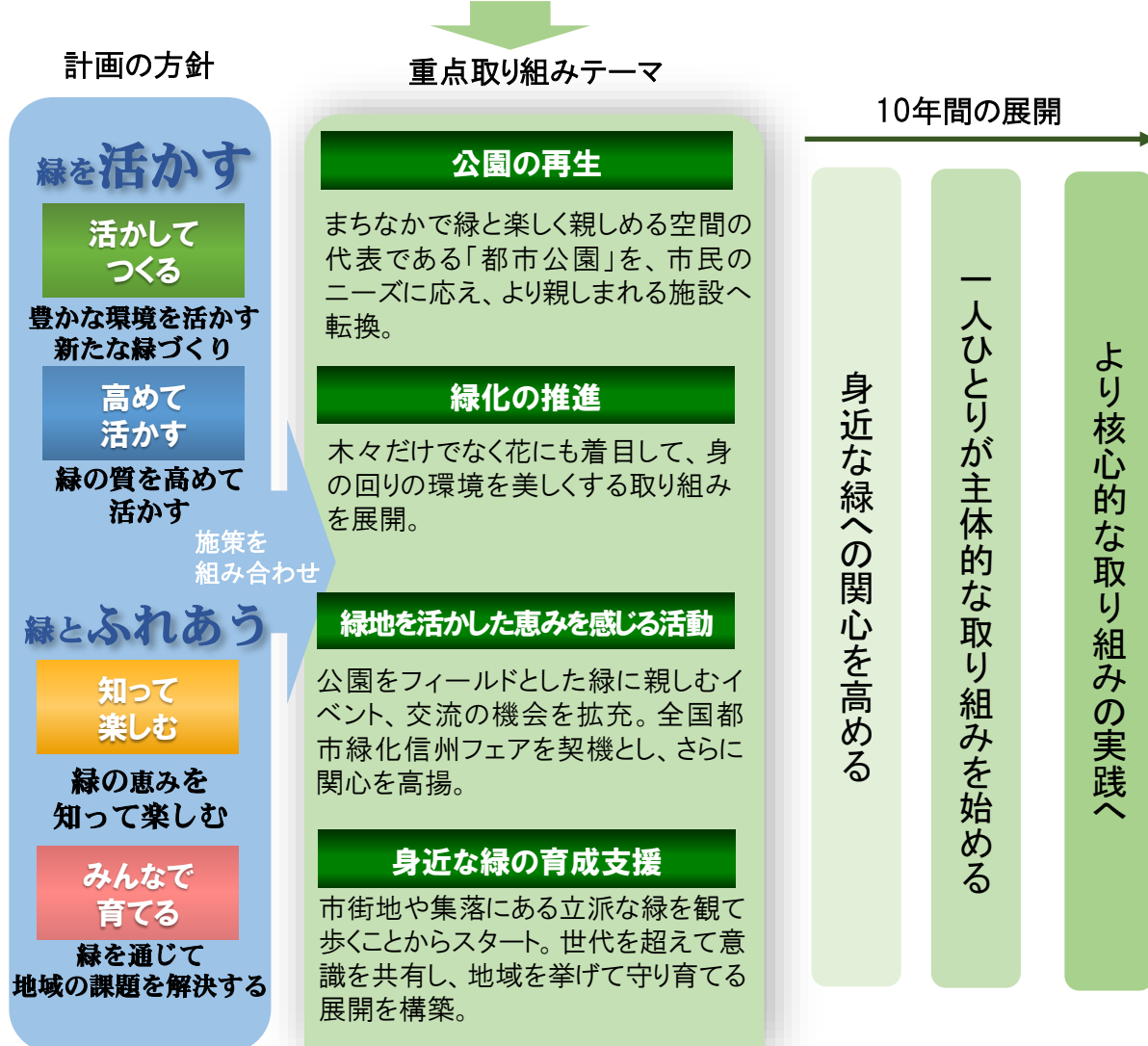
重点取り組みは、第4章でまとめた施策に沿った取り組みの中から、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年で特に重点的に進めるべき取り組みを見出し、具体的に進めるための事業展開を年次でとりまとめたものです。

重点取り組みの着眼テーマは、第2章でまとめた市街地や集落における緑を巡る課題も踏まえ、「公園の再生」「緑化の推進」「緑地を活かした恵みを感じる活動」「身近な緑の育成支援」の4つに定めます。

計画の基本方針である“活かす”施策と“ふれあう”施策に示された取り組みを組み合わせ、効果的に進めます。

- 計画の着眼点
- ① 緑の活用による**実りや楽しみの実感**
 - ② まちに対する**美意識**を向上させるための仕掛け
 - ③ 地域と行政が、お互い上手に助け合えるシステムの**構築と育成**
 - ④ **緑のよさ、ありがたみ**に気付き、実感できる持続的な取り組み
共有の**財産・宝** という**価値感・意識**の醸成

4つの着眼点を都市・集落の身近な緑で展開



重点取り組みの展開に関する考え方

緑に関する困りごとや、緑は厄介者である、というイメージが生まれつつあることを考慮し、その解決につながる取り組みを優先して進めます。

○公園等の共有の緑のスペースでは:

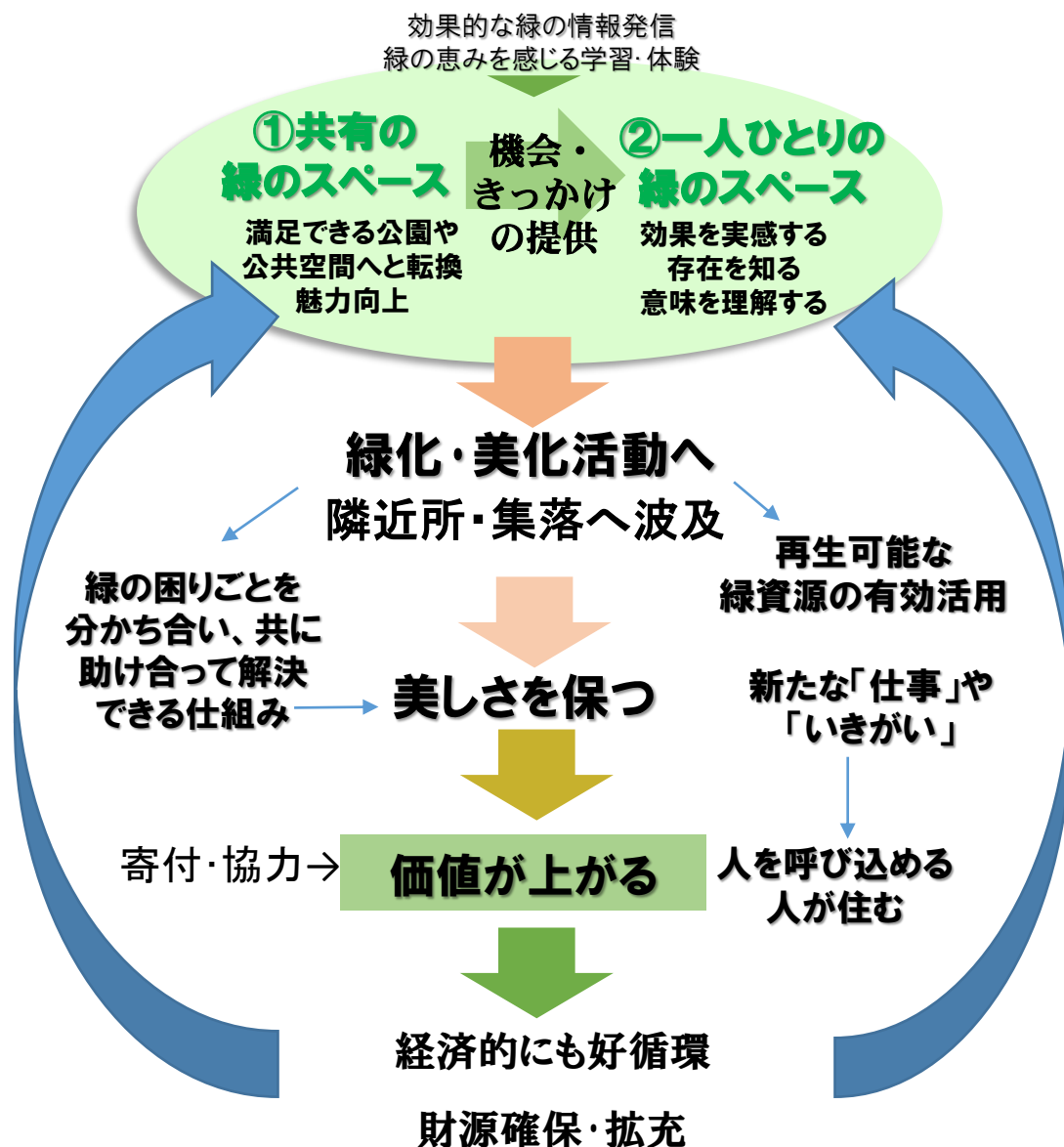
満足できる公園や公共空間へと転換させ魅力を向上させていくことが重要です。緑とのふれあいの機会、きっかけの提供を行い、関心を促すことに重点を置いてスタートします。

○一人ひとりのスペースでは:

個人の庭などの身近な緑とふれあうきっかけを提供する取り組みを優先します。

これにより、個々の緑化・美化活動のベースができ、各地でこの取り組みが積み上げられ、蓄積されます。

その結果、美しさが生まれ、これが保持されることで、安曇野の緑輝くまちとしての価値も上がり、経済面でも潤いをもたらす好循環を生み出すことにつながります。



5.2 重点取り組みの内容

第4章に掲載した計画実現のための22の施策に沿った取り組みの中から、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年で特に重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

★初期

身近な緑への関心を高める

★中期

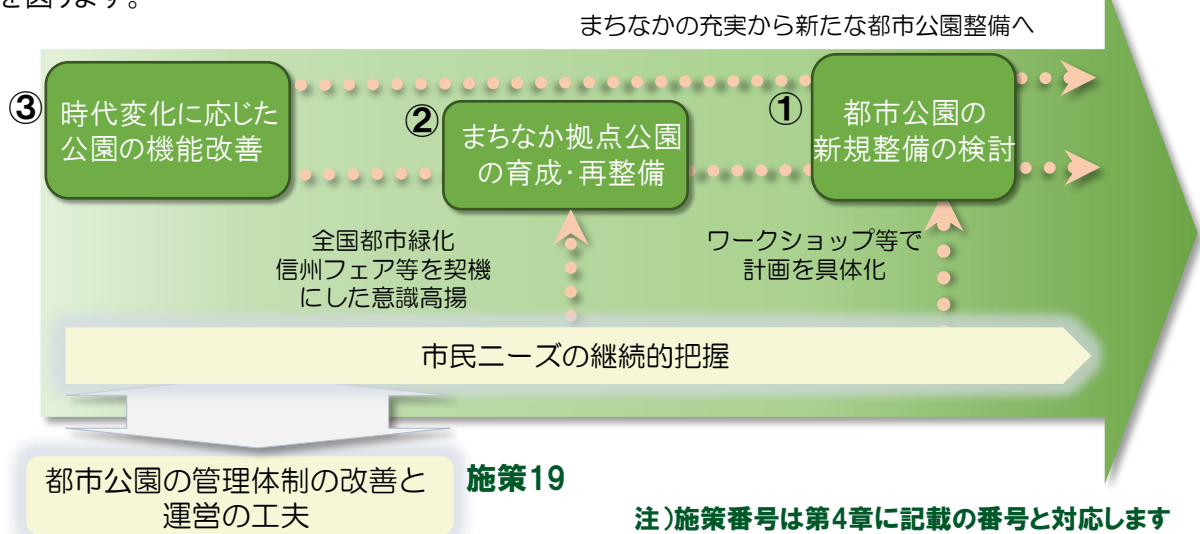
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

★後期

より核心的な取り組みの実践へ

重点テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、身近な公園の育成・再整備に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。



① 都市公園の新規整備の検討 施策1,7

市内全体の公園の配置状況を見ると、公園の配置が少ない、公園の整備密度が疎な地域がみえてきます。また、緑のまちづくりに関する市民アンケートでは、自宅から近く、身近に行きこができる場所(まちなかや集落など暮らしに近い場所)への公園整備を望む声があります。

公園整備の現状と地域のニーズを踏まえ、市内の都市公園を充実させるため、都市公園の新規整備を検討していきます。

初期・中期の取り組み評価

・豊科南部総合公園や温泉公園等の整備を進めた反面、公園密度の低いエリアに関する意向収集などの取り組みが十分にできていない状況です。

後期の取り組み

・新規都市公園については既存公園の利活用を含め、整備方針を再検討します。
 ・身近な拠点公園の少ない地域を中心に、地域の意向等を収集し、必要性等の検討を行います。



豊科南部総合公園の拡張整備



温泉公園の整備

② まちなか拠点公園の育成・再整備

施策1,15,18

人口が集中する市街地の中心部では、公園やオープンスペースが不足している傾向がみられたことから「全国都市緑化信州フェア」を契機に、メモリアル花壇等まちなかや集落に潤いや安らぎを与えてくれる花や緑の空間が創出されてきました。これらの空間を含め、土地利用条例で定める拠点市街区域内の既存の公園や小規模な緑地等について、地域と連携した活用を含め、育成や再整備に向けた具体化を図っていきます。

初期・中期の取り組み評価

・「全国都市緑化信州フェア」で、まちなか拠点公園として初期に整備したメモリアル花壇や安曇野ゴーラウンドガーデンを活用したボランティアによる管理体制を構築し事業を継承しました。

後期の取り組み

・新設・既存の開発緑地や既存の児童遊園を中心に、地域のニーズに対応した整備方針を検討します。
・今後整備する公園の活用は、区や愛護会等が参加しやすい管理体制を検討します。



安曇野ゴーラウンドガーデン

③ 時代変化に応じた公園の機能改善

施策2,7,18

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に基づき、公園施設の計画的な修繕と改修を実施します。公園を利用する機会が多い子育て世代や高齢者世代のニーズに合わせてより多くの利用者の拠点となる都市公園機能の拡充を図ります。あわせて、地域の声をより反映させた修繕、改修や活用の仕組みを調査、研究、検討し、様々な側面から見た公園のあり方を研究します。また、児童遊園等の小規模公園については、地域のニーズに応じて、子どもたちが安全に安心して遊べる場や、健康づくりに役立つ空間への改善を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・「公園施設長寿命化計画」に沿った都市公園施設の更新、改修を継続して進めるとともに、施設の劣化状況に応じて必要な修繕を実施してきており、豊科南部総合公園の噴水施設や三郷文化公園体育館等の利用拠点となる大型施設がリニューアルされてきました。
・同時に、小規模公園に対する地域のニーズを把握し、ニーズに沿った空間づくりに向けて愛護会の制度を創設し、本制度に沿って維持管理・活用が展開されています。

後期の取り組み

・都市公園施設の長寿命化のための改修の取り組みを引き続き継続します。
・公園の立地条件や他の施設の状態に応じて、ユニバーサルデザインの観点からの一体的な改修についても可能な範囲で調査、研究、検討を行い、高齢者や要介護者、子育て世代も利用しやすい環境改善に努めます。
・小規模公園は区や愛護団体と協議し、地域の意向に沿った公園整備や運営のためのルールを整備します。



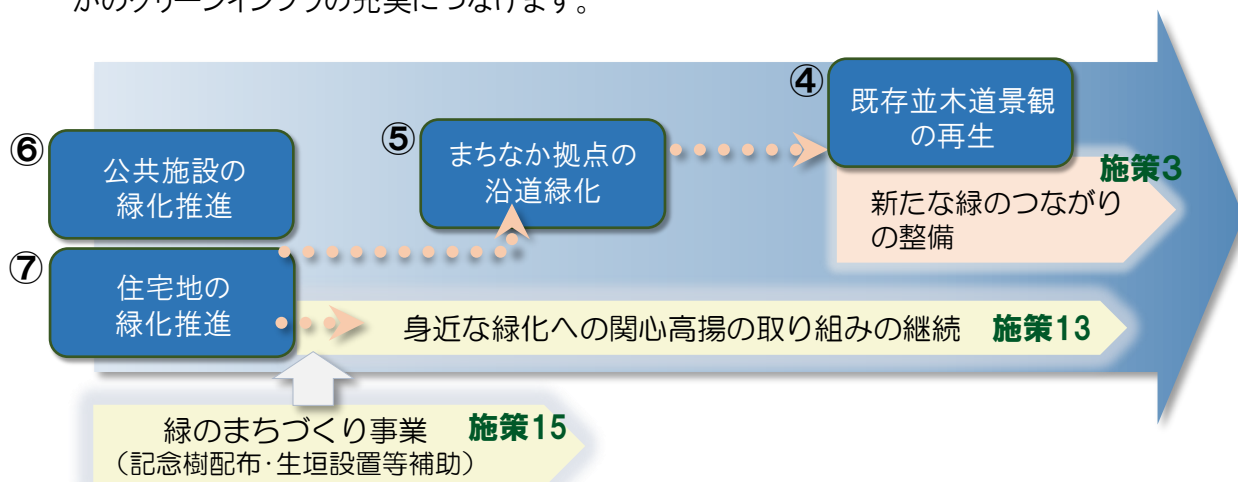
豊科南部総合公園の噴水等施設更新



三郷文化公園体育館改修

重点テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開し、まちなかのグリーンインフラの充実につなげます。



④ 既存並木道景観の再生

施策4,13

街路樹等の並木道は、駅前通り、安曇野ICから北上する県道沿い、山麓線沿いなど、市街地や西山山麓などの人通りや交通量のある主要な道路を中心に整備されています。こうした並木道景観は、緑の連なりを形成するとても大切な存在です。現在の並木樹木を官・民・プロの連携による適切な管理で健全な状態に維持し、緑豊かな並木道を再生、活性化します。

初期・中期の取り組み評価

・既存街路樹の維持管理を継続しているものの、現在の並木樹木を官・民連携で維持できる体制や仕組みは十分に整っていません。

後期の取り組み

・県道や駅前通りの植栽のある路線について、緑化協会や住民団体、沿線の住民と協議し健全な並木道を再生する取り組みを進めます。

⑤ まちなか拠点の沿道緑化

施策3,4,13

安曇野市内では、アルプス花街道の取り組みによりマリーゴールドで彩られた花街道が各所にみられます。こうした既存の活動を広報等で支援するとともに、新たに市のアダプト制度を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅などの沿道をプランターや未利用の植栽マスを活用して美しい花で飾ります。まちなかの緑化を充実させ、心地よく歩ける緑化空間づくりに取り組みます。

初期・中期の取り組み評価

・令和2年度に市内の沿道で緑化活動を行う団体向けに必要な資材などを提供する「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設し、これまでに40団体が取り組んでいます。

後期の取り組み

・沿道緑化団体を市内全域に増やすよう、さらに取り組みを推進します。
・高齢化とともに減少しているシニアボランティア花壇の維持に向けた対策を検討します。
・また、市内の公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)についても関心を高めていくための研究を本計画の推進協議会を中心に行います。

⑥公共施設の緑化推進

施策5.13

緑のまちづくりを推進するにあたり、市役所本庁舎周辺の緑化に取り組みます。1年を通して花が咲いている、四季の移ろいを感じられる植栽を施すなどにより、隣接する豊科近代美術館（バラ園）と一体的な公園という位置付けで整備し、美しいまちの見本となり観光スポットともなる緑の空間づくりを進めます。

初期・中期の取り組み評価

・全国都市緑化信州フェアではサテライト会場として位置づけ、催事などを開催し、その価値を発信しています。フェア後もバラ園を中心とした良好な緑化環境を維持しています。

後期の取り組み

・現状の取り組みを継続し、健全な緑化に努めます。



豊科近代美術館のバラ園

⑦住宅地の緑化推進

施策15.13

本計画では、日頃から自宅の庭やプランター等で緑とふれあう機会をもっている市民の皆さんが、自分の身の回りの緑への関心から発展し、将来的には近所や地域の緑にも関心を持ち、緑のまちづくりへ積極的に参加してもらうことを目指しています。その取り組みのひとつとして、「花の種銀行」を開設し、気軽に楽しく花を育てながらみんなで緑のまちづくりを進めます。

初期・中期の取り組み評価

・子どもの誕生、住宅の取得を記念して市で配布している記念樹配布事業について、年間600件と申請が多かったことから、当初は令和元年度で終了を予定していましたが、事業を見直して、令和7年度まで事業を継続していきます。
・安曇野ゴーラウンドガーデンのボランティアには花壇に植えられている草花の種を配布し、住宅地での多様な草花による緑化に寄与しました。

後期の取り組み

・市民の関心をさらに高める新たな取り組みとして「花の種銀行」の実施に向けた検討を進めます。
・あわせて、夏の暑さを緩和する緑のカーテン、長期的な維持管理負担を軽減できる宿根草を用いた植栽など、目的に合った植栽の方法についての普及啓発に取り組みます。



記念樹をプレゼントします 〈子どもの誕生・住宅の取得〉



安曇野市では「みどり豊かなまちづくり」を推進するため、子どもの誕生、住宅を取得した方に記念樹をプレゼントしています

対象になる方

- 安曇野市に住所がある方
- 市税の滞納がない方
- 令和3年4月1日以降に子どもが生まれた方、住宅を取得した方

記念樹の本数

- 子どもの誕生 1本
- 住宅の取得 2本
- ・市では、次の樹種を推奨しております。
推奨樹種：ヤマボウシ、シラカシ、ジャラ、ナナカマド、ドウダンツツジ、イチイ、グリーンコーン、レイランディー
- ・推奨樹種以外でも交換可能ですが、ヒヤクシン類は赤星病発生予防のため、交換できません。
- ・記念樹は必ず市内に植栽してください。

申請方法

- 「記念樹交付申請書」に必要事項を記入の上、建築住宅課へ提出してください。
 - ・押印が必要です。
 - ・申請書は市HP又は市役所（建築住宅課及び各支所）で入手できます。
 - ・申込期間は、各対象事由が生じてから1年間です。
 - ・郵送でも受け付けます。（問い合わせ先の住所に送付してください。）

交換の流れ

- ① 申請書提出後、1ヶ月以内に記念樹の交換券をお送りします。
- ② 記念樹取扱店に交換券を持参し、記念樹（苗木と土）と交換してください。
- ③ 植えた木の写真を添付し、植栽報告書を提出してください。



ヤマボウシ



ドウダンツツジ



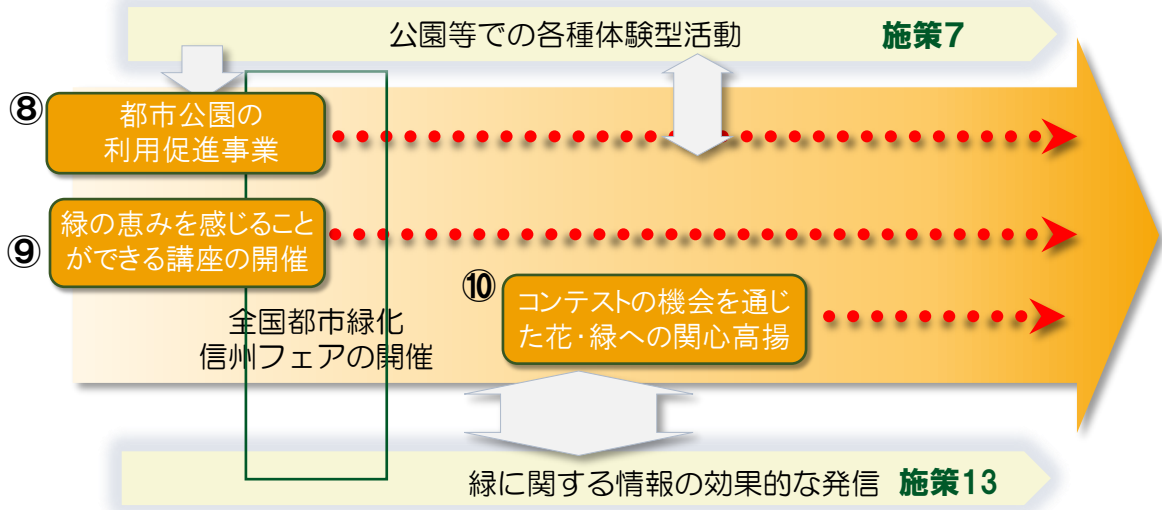
ナナカマド

【問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築課関係）
住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）
電話 代表番号：0263-71-2000 直通番号：0263-71-2242

記念樹配布事業の案内資料

重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動

都市基幹公園を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、コンテストなどを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。



⑧都市公園の利用促進事業

施策7,13

地域の緑の拠点となっている都市公園を有効に活用する機会を増やすために、都市公園をフィールドとした体験型イベントを開催します。イベント内容は、公園の立地環境や地域のニーズも踏まえながら検討します。

初期・中期の取り組み評価

- ・全国都市緑化信州フェアの際には、三郷文化公園、国営アルプスあづみの公園が会場として利用され、記念ガーデン等も関連したイベントを開催し、関心高揚を図ってきました。
- ・同時期には掘金地域の岩原公園のように、地域主体での公園の改修も行われ、地域の住民同士の交流促進に公園も役割を果たす地区が生まれてきました。
- ・コロナ禍の影響や高齢化により公園の管理の担い手の減少が顕著な中、積極的に公園を利用したり、管理に関わる傾向が薄れてきています。

後期の取り組み

- ・市で管理する公園では、市民がメリットを実感しながら公園の維持管理・運営に参画できるような取り組み、参画のきっかけとなるイベント等を企画運営し、公園への関心や親しみを高める取り組みに力点を置きます。
- ・公園管理の担い手確保に苦勞する条件下であっても、創意工夫のもと、地域の活動の場として公園を利用している地区もあります。こうした効果的で適正な維持管理の取り組みを積極的に発信し、情報共有により、地域ごとの活動にフィードバックできる取り組みを進めます。



三郷文化公園での落ち葉拾いと焼き芋会

⑨ 緑の恵みを感じることができる講座の開催

施策12

緑のもつ多様な効果、もたらされる恵みなどについて知り、活かし、生活に取り入れていくためのノウハウなどを学ぶ機会を設けることは、緑に対する興味や関心を高めることにつながり、緑のまちづくりを進めていくうえでも大きな支えとなります。本計画に基づき、誰もが気軽に参加でき、緑の恵みを感じることができる講座を各種開催します。

初期・中期の取り組み評価

・全国都市緑化信州フェアを契機とした講習会や国営公園樹木鑑賞ツアー、ハンギングバスケット講座、ガーデン講座を実施してきました。

後期の取り組み

・緑に関心を持つ講座を開催し、将来公園ボランティアやアドバイザーとして市民が活躍する環境整備を推進します。



コミュニティガーデン講座

⑩ コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚

施策5,12,13,18

安曇野市内には、美しく見事に手入れされた庭がある個人邸、社屋の緑化に取り組む事業者、緑化活動に取り組む学校や地域活動団体など、緑のまちづくりに積極的に取り組む方が多くいらっしゃいます。一方で、こうした活動への参加は、比較的年齢の高い世代やより関心の高い方に限られる状況です。緑に関心の薄い方が花木にふれる機会を作り、その成果を発表できるコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

初期・中期の取り組み評価

・コロナ禍の影響もあり、コンテストを展開し、様々な緑化活動を発信し、関係団体が相互に切磋琢磨できるような状況に達していません。一方で、こうした活動への次の世代の参加も課題となっており、日頃、花や緑にふれる機会の少ない市民が、こうした活動に関わるきっかけを提供する必要性も高まっています。

後期の取り組み

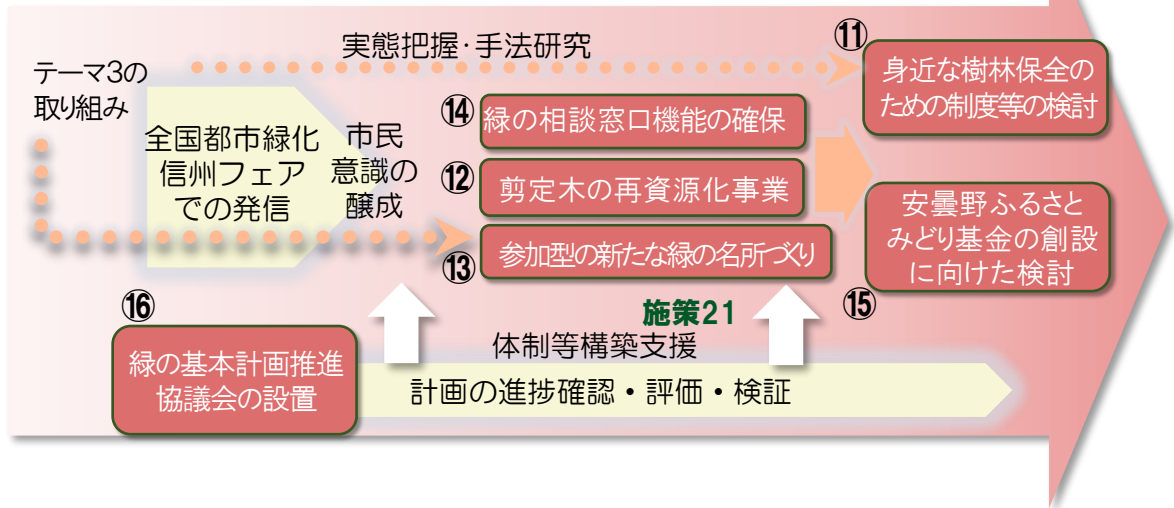
・花や緑にふれる講習で得られた成果を発表するコンテストの開催等、日頃、花や緑との関わりが少ない市民でも参加しやすい多彩なコンテストを計画し、開催します。



花の寄せ植えコンテスト(安曇野市役所前で開催・展示)

重点テーマ4 身近な緑の育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、身近な樹林保全のための方策具体化、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(全国都市緑化信州フェアを契機にした連携体制構築や基金の検討)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



⑪ 身近な樹林保全のための制度等の検討

施策11,12

安曇野を代表する歴史的景観のひとつである屋敷林や社寺林等に見られる大きな樹々は、後世へ受け継ぐべき大切な安曇野の緑であると同時に、その維持管理はその大きさゆえに負担も大きくなります。屋敷林は個人資産であり、行政からの一方的な保全規制や支援策を講じることは難しく、保全には所有者、地域住民、保全の支援者の3者での認識が共有されること、また将来を担う若い世代の理解も重要となります。これらの条件に適合する保全の制度等についての検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・市民協働事業によるオープンガーデンの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発・落ち葉拾い等の活動、保全活動団体相互の連携協定締結等、市民主体の取り組みが進められてきました。

後期の取り組み

・所有者・地域の理解のもとで樹林の保全やその学習・継承等に取り組む活動を支援する制度を検討するとともに、将来の安曇野の緑になりうる記念樹事業について再検討します。
 ・都市緑地法など、都市計画分野の諸制度を活用した保全の可能性を検討します。



オープンガーデンを紹介したガイドブック

⑫ 剪定木の再資源化事業

施策10.11

市の環境課資源循環推進担当では、剪定木を収集、チップ化し、資源として有効活用を図る「緑のリサイクル事業」を実施しており、その継続と併せ、より太い剪定枝や剪定木を薪などに利用するような再資源化の取り組みの具体化を検討します。

初期・中期の取り組み評価

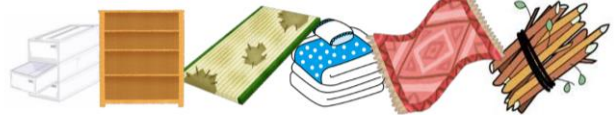
・現在実施中の「緑のリサイクル事業」では直径8cmまでのチップ化が行われています。新たに整備されたクリーンセンターでは、より太い剪定枝等を処理できる状況になり、剪定枝の処理の苦労が軽減されています。

後期の取り組み

・公共用地を活用し、個人宅の剪定枝を回収できる場を設けたり、薪などに再利用可能な剪定木の取次等を行い、緑の管理に伴う市民の負担を軽減できる取り組みと再資源化に向けた取り組みを並行で進めます。

持ち込みできる可燃性粗大ごみ

指定ごみ袋に入らない大型の燃えるごみで、畳、ふとん等長尺物、木材、木製家具プラスチック類等が持ち込みできます。



持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさ

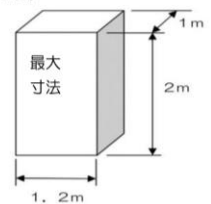
持ち込みできる可燃性粗大ごみの大きさは以下の通りです。

長さ 2m×幅 1.2m×高さ 1m 以下

木材（剪定枝・剪定木） 直径 20cm 以下

木材（角材） 一辺 20cm 以下

右図のサイズに収まっていれば対象物の向きは関係ありません。



可燃性粗大ごみの処理手数料

持ち込み重量10kg未満 1回につき 220円

持ち込み重量10kg以上 10kgにつき 220円

クリーンセンターでの剪定枝処分等の案内

⑬ 参加型の新たな緑の名所づくり

施策6.20

光城山1000人SAKURAプロジェクトのような市民主体による緑の育成活動を支援する仕組みを作ります。将来的には地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化し「緑の名所づくり」への発展を目指します。

初期・中期の取り組み評価

・プロジェクト候補地の選定方針を令和4年度に定める予定です。

後期の取り組み

・長峰山を候補地として定め、より多くの市民の協力と参加を促す仕組みや体験の場などを生み出します。



長峰山の草地管理作業の状況

⑭ 緑の相談窓口機能の確保

施策14.13

誰もが気軽に安心して緑と親しむことができるよう、緑に関する悩みや相談を受け付ける「緑の相談窓口」の充実を図るため、専門家に「緑のアドバイザー」を依頼し、市民がアドバイザーに直接相談できる仕組みを構築します。

初期・中期の取り組み評価

・緑や花に関する相談の機会は、環境フェア等のイベントの場を利用して実施してきました。

後期の取り組み

・市民が相談できる専門家を緑のアドバイザーとして市で選定し、市民が直接相談できる仕組みを構築します。

⑮ 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

施策22

本計画に基づく施策の事業化にもつながるような財源確保に向け、その役割を果たす基金として「(仮称)安曇野ふるさとみどり基金」の創設を念頭に、その必要性・目的やあり方などについて、検討を進めます。

初期・中期の取り組み評価

・当初計画では主に民有地の緑化や緑地保全等、幅広い分野に対応できる基金をイメージしていましたが、現在の緑をとりまく状況や財源の状況等も勘案し、目的や対象をより明確にする必要があります。

後期の取り組み

・基金の目的やあり方をより明確にし、設置の是非を検討します。

⑯ 緑の基本計画推進協議会の設置

本書第7章 推進体制

本計画に基づいた事業の進捗状況をチェックし、効果的に緑のまちづくりを推進していくため、緑の育成・管理・活用などに携わる方を中心とした「緑の基本計画推進協議会」を立ち上げます。委員会は年2回程度の開催を予定し、事業展開の検証や評価と推進方策の具体化に取り組めます。

初期・中期の取り組み評価

・令和4年度に本計画の推進協議会を設置しました。

後期の取り組み

・計画の推進と見直し、個別施策の支援、検証を進めます。

重点取り組み10年間の展開フロー

重点テーマ	No.	重点取り組み	初期			中期			後期			
			H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重点テーマ1 公園の再生	1	都市公園の新規整備の検討	身近な緑への関心を持つ	公園管理体制の再編（愛護会の設置等）	個人が主体的な取り組みを始める	より核心的な取り組みを実行する						
	2	まちなか拠点公園の育成・整備	フェア記念 ガーデン・スポット整備	維持活動の継続			他のまちなか公園の充実・緑地の再整備等					
	3	時代変化に応じた公園の機能改善										
重点テーマ2 緑化の推進	4	既存並木道景観の再生										
	5	まちなか拠点の沿道緑化				沿道緑化推進事業						
	6	公共施設の緑化推進	フェアを契機にした緑化及び啓発	良好な環境の維持・保全の継続								
	7	住宅地の緑化推進	記念樹配布 等									
重点テーマ3 緑地を活かした恵みを感じる活動	8	都市公園の利用促進事業										
	9	緑の恵みを感じることができる講座の開催										
重点テーマ4 身近な緑の育成事業	10	コンテストの機会を通じた花・緑への関心高揚										
	11	身近な樹林保全のための制度等の検討	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	12	剪定木の再資源化事業				緑のリサイクル事業の継続						
	13	参加型の新たな緑の名所づくり	市民主体の育成・保全活動の側方支援（既存施策の継続）									
	14	緑の相談窓口機能の確保										
15	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討											
16	緑の基本計画推進協議会の設置											